

平成22年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局：経理装備局施設整備課
実施時期：平成22年7月

1 事業名： 札幌病院建替整備事業

2 政策体系： 施設整備

3 事業の概要： 陸上自衛隊豊平駐屯地の自衛隊札幌病院は、北海道で唯一の陸上・海上・航空自衛隊の病院であり、昭和30年の開院以来、方面内の診療、保健管理、教育訓練等を実施するとともに、平成19年のオープン化以降、地域医療にも貢献しているところであるが、当該病院関係施設は、昭和29年に建設された建物が主体であり、建設後56年が経過し、内外壁の亀裂発生や、電気系統等の不具合が多発するなど施設の老朽化が著しく、施設の修繕費として、年間約1千万円を要している。また、当時の医療法施行規則（昭和23年11月5日厚生省令第50号）に基づく面積基準により計画していたため、近年の医療機器の大型化に対応できず著しく狭隘な施設となっているなど、効率的な業務及び適正な環境での業務が行えない状況にある。

本事業は、かかる状況を解消し、自衛隊札幌病院の環境の適正化及び業務の効率化を図るため、病院関係施設（約22,700㎡、鉄筋コンクリート造6階地下1階建等）の整備を行うものである。

また、駐屯地維持・管理の効率化を図るとともに、国有財産の効率的な利活用に寄与するという観点から、自衛隊札幌病院を陸上自衛隊豊平駐屯地から陸上自衛隊真駒内駐屯地内に移転再配置を行い、移転後の豊平駐屯地は、国有財産法の手続により、用途廃止後、財務省に所管換えする予定である。

4 所要経費： 約67億円（平成23年度概算要求額。後年度負担額を含む。）

5 政策評価の結果

(1) 必要性

ア 防衛省が当該事業を実施する理由

当該事業は、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものであることから、その事務を所掌する防衛省が実施するものである。

イ 当該年度から実施する必要性

既存施設は、建設後56年が経過した建物が主体であり、内外壁の亀裂発生や、電気系統等の不具合が多発するなど施設の老朽化が著しく、施設の修繕費として、年間約1千万円を要している。また、当時の医療法施行規則に基づく面積基準により計画していたため、近年の医療機器の大型化に対応できず著しく狭隘な施設となっているなど、効率的な業務及び適正な環境での業務が行えない状況にある。

自治体や地元医師会は、建て替え後の救急科の新設、災害時における医療に対して強い期待感を示しており、国民の安心・安全への寄与に貢献し、地域の期待に応えるためにも、早期に当該事業を実施し、自衛隊札幌病院の環境の適正化及び業務の効率化を図る必要がある。

ウ 既存の装備（施設）等によらない理由

既存の自衛隊札幌病院は、昭和29年に建設された建物が主体であり、内外壁に亀裂が発生しているなど施設の老朽・狭隘化が著しく、効率的な業務及び適正な環境での業務が行えない状況である。

また、国有財産の効率的な利活用に寄与するという観点から、自衛隊札幌病院を、陸上自衛隊豊平駐屯地から陸上自衛隊真駒内駐屯地内に移転再配置を行い、移転後の豊平駐屯地は国有財産法の手続きにより、用途廃止後、財務省に所管換えする予定であることから、既存の施設によらず、真駒内駐屯地内に所要の施設を整備する必要がある。

本事業の規模等については、自衛隊札幌病院における環境の適正化及び業務の効率化を図るため約22,700㎡の面積が必要であるが、既存施設の面積は約14,800㎡と狭隘である。

エ 代替手段との比較検討状況

当該事業を実施するにあたって、次の4案について検討を行った。

A案・・・既存施設を取り壊し、同じ場所において新しく適正な規模の病院関係施設を建設する。

B案・・・豊平駐屯地内の、既存施設とは別の場所において、新しく適正な規模の病院関係施設を建設する。
 C案・・・既存施設を増改修する。
 D案・・・真駒内駐屯地に移駐する。
 A案については、老朽及び狭隘による問題は解消されるものの、病院機能が一時的に使用不可となるなど、機能維持に問題がある。
 B案については、狭隘及び老朽化による問題は解消されるものの、豊平駐屯地は狭隘であり、既存施設とは別の場所において新しい病院関係施設を建設するのは困難である。
 C案については、最低限の増改修を実施する案であるが、現時点で躯体の老朽化が既に著しく、コンクリート躯体の法定耐用年数（65年）が迫っているため、今般改修を行ったとしても、今後約10年後に改めて建て替えの計画が必要となるので、費用対効果上適正な予算の使用となり得ない。
 D案については、既存施設が抱えている問題をすべて解消することができるとともに、移転後の豊平駐屯地を用途廃止後財務省に所管換えすることにより、国有財産の効率的な利活用に寄与できるという観点から、経済性の面で他案に比べ優れている。
 以上の検討の結果、D案で事業を進めることとした。
 なお、事業の実施に際しては、より経済的、効率的に建設工事を執行する。

	狭隘の解消	老朽化の解消	現行診療への影響	建設適地の有無	経済性	総合評価
A 案			×		×	×
B 案				×		×
C 案		×	×		×	×
D 案						

(2) 効率性

本事業を実施するに当たって、必要となる予算は、病院関係施設（約22,700㎡、鉄筋コンクリート造6階地下1階建等）の整備に係る経費であり、平成23年度概算要求において、約67億円（後年度負担額を含む。）を計上しているところである。

本事業を実施することで、既存施設の老朽化及び狭隘による問題が解消されるとともに、省エネルギーに配慮した設計により、光熱水費及び維持管理費の削減などができ、自衛隊札幌病院における環境の適正化及び業務の効率化が図られるものである。

(3) 有効性

本事業の実施により、自衛隊札幌病院の環境の適正化及び業務の効率化が図られ、部隊の任務遂行能力の向上にも寄与するため、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用が確保できる。

また、自衛隊札幌病院の関係施設を陸上自衛隊真駒内駐屯地内に整備することから、移転後の陸上自衛隊豊平駐屯地を用途廃止後、財務省に所管換することにより、駐屯地維持・管理の効率化、国有財産の効率的な利活用といった観点からも、効果が期待できる。

6 事業実施の効果等

(1) 事業実施の効果

ア 得ようとする効果

当該事業の実施により、既存施設の老朽及び狭隘の解消をはじめ、設計・施工段階でのコスト縮減、光熱水費及び維持管理費の削減などといった観点から、効果を得ようとするものである。

イ 効果の把握の仕方

施設の完成検査及び運用状況のヒアリング等により、概算要求段階から建設完了までの経済性の検証及び使用状況の適否等の達成状況を確認し、評価を行う。

(2) 実施の時期

当該事業は、調査・設計を平成22年度から平成23年度まで実施予定であり、平成23年度に建設工事に着手し、平成26年度の完了を予定している。

(3) 事後検証を行う時期

平成27年度

7 総合的評価

本事業を実施することにより、既存施設の老朽及び狭隘による問題が解消され、自衛隊札幌病院における環境の適正化及び業務の効率化が図られるとともに、部隊の任務遂行能力の向上にも寄与するため、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用が確保できる。

また、厳しい財政事情を踏まえ、今後、一層の効率化・合理化を図り、省エネルギーに配慮した設計、光熱水費及び維持管理費の削減、温室効果ガス削減等の環境の適正化及び業務の効率化を図ることにより、防衛施設の効率的な維持及び整備を推進していく。

なお、事業実施の効果については、事業完了後の平成27年度に、建て替えを行った病院関係施設の概算要求段階から建設完了までの経済性の検証及び使用状況の適否等の達成状況を確認し、評価を行う。

8 政策等への反映の方向性

本事業については、病院関係施設（約22,700㎡、鉄筋コンクリート造6階地下1階建等）の整備を行うことにより、既存施設の老朽及び狭隘による問題を解消し、自衛隊札幌病院における環境の適正化及び業務の効率化が図られ、我が国の防衛力を支える基盤たる防衛施設の安定的な運用を確保するものと評価できるため、平成23年度概算要求を行う。

9 その他の参考情報

- 札幌病院建替整備事業位置図・・・・・・・・・・・・・・・・別紙1
- 札幌病院建替整備事業配置図・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2
- 札幌病院建替整備事業現況・・・・・・・・・・・・・・・・別紙3